

# 特定外来生物

# アライグマ

# 急増中

## 被害にあわないようご注意ください



特定外来生物とは、生態系などに係る被害を及ぼし、または及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法によって規定された外来生物をいい、アライグマは、特定外来生物に指定されています。

近年、茨城県の県西地域、県南地域を中心にアライグマの捕獲数が増えており、今後は全県的にアライグマの生息数が増加し、被害が顕著になることが懸念されます。

## アライグマについて

### 特徴

- 北アメリカ原産で、主にペットとして輸入されたものが定着。
- 体重は成獣で4～10kg程度(タヌキよりも少し大きい)。
- 樹の洞穴や地中の巣穴、家屋の屋根裏などにねぐらをとる。
- 一般的に夜行性。
- 年に1回、3～6頭の子を産む。



### 顔正面



全長は  
60～100cm

### 前足



雑食性で、  
動物も植物も食べる

### 尾



25～30cmで  
黒い縞模様

### 茨城県内におけるアライグマ捕獲等状況 (茨城県資料より抜粋)

	H25 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
県内	120	1,119	1,662	2,353	3,418
県西	38	566	659	1,040	1,400
結城市	0	2	22	26	40

(単位：頭、R5.3月末現在)

## アライグマに似た動物

### タヌキ



### 特徴

- アライグマよりやや小型(3～5kg)
- 尾は短く縞模様はない。

### ハクビシン



### 特徴

- アライグマより小型(3kg程度)
- 顔の真ん中に白い線がある。  
尾は長く、縞模様はない。

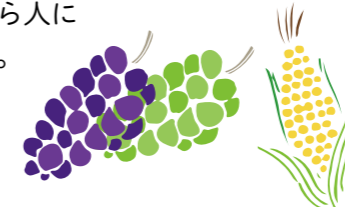
## 農業被害や人的被害

写真：茨城県提供

アライグマは、甘みのある農作物を好みます。手先が器用なので、スイカは500円玉程度の穴をあけ中身を掻き出して食べます。

市内では、トウモロコシやブドウなどの被害が報告されています。

また、感染症を媒介し、噛みつかれたり、爪でひっかかれたりすると、そこから人に感染するおそれがあります。



食痕(小玉スイカ)

## 被害にあわないために



箱罠

見た目は愛らしいですが、気性が荒く、人に危害を及ぼすこともあるため、くれぐれも近づいたり餌付けしないようご注意ください。

アライグマの被害対策としては、収穫しない果樹などは放置しない、茂みをなくし見通しをよくするなどの環境整備や、柵などによる侵入防止があります。

その他、捕獲によりアライグマの数を減らすことも被害対策になります。農政課では、捕獲のための箱罠を貸し出し中です。捕獲についてのお問い合わせや、箱罠の借用をご希望の場合は、農政課までご相談ください。

問 市農政課 ☎ 45-5177